

富岡町議会全員協議会日程

日 時：令和4年11月14日

時 間：午 後 1 時 3 0 分

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午後1時30分

出席議員（10名）

議長	高橋 実君	1番	堀本 典明君
2番	佐藤 敦宏君	3番	佐藤 啓憲君
4番	渡辺 正道君	5番	高野 匠美君
6番	遠藤 一善君	7番	安藤 正純君
8番	宇佐神 幸一君	9番	渡辺 三男君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	山本 育男君
教育長	岩崎 秀一君
参事課長	林 紀夫君
企画課長	原田 徳仁君
税務課長	斎藤 一宏君
住民課長	猪狩 力君
福祉課長	飯塚 裕之君
健康づくり課長	遠藤 博生君
生活環境課長	杉本 良君
産業振興課長	坂本 隆広君
都市整備課長	志賀 智秀君
教育総務課長	猪狩 直恵君
企画課課長補佐兼広報広聴係長	畠山 信也君
生活環境課長補佐兼係長	大館 衆司君

都 市 整 備 課
下 水 道 係 長 渡 邊 修 二 君
主 任 兼 係 長

教 育 総 務 課
教 育 管 理 課 係 査 小 西 亮 太 君
副 主 係 査

職務のための出席者

參 議 事 務 兼 局 長 小 林 元 一
事 會 務 局 長

議 會 事 務 局 主 任 杉 本 亜 季
兼 庶 務 係 長

議 會 事 務 局 査 黒 木 裕 希
庶 務 係 主 査

付議事件

1. 町政懇談会における説明内容について
2. 放課後児童クラブ施設整備計画の一部見直しについて
3. その他

その他

開 会 (午後 1時30分)

○議長（高橋 実君） 皆さん、こんにちは。ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。説明のための出席者は、町長、教育長、そのほか関係課長であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。ちなみに、両副町長は所用でお休みになっています。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（山本育男君） 皆さん、こんにちは。議員の皆様にはお忙しい中、全員協議会にご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、本日高野副町長においては濃厚接触者ということ、それから竹原副町長におきましては身内にご不幸ができたということで欠席をしております。大変申し訳ございません。

また、今月1日、総務課所属の職員が傷害の容疑で逮捕されました。議員の皆様をはじめ、町民の皆様には大変なご心配をおかけしておりますことをまずもっておわびを申し上げます。町におきましては、逮捕事案の詳細を早急に把握したいと福島県警察本部に問合せをしておりますが、捜査が継続されていることから、現時点では詳細を伝える状況にはないとされております。町といたしましては、今後の捜査の推移と展開に応じた対応をしっかりと行わなければならないと認識しており、詳細が把握でき次第、厳正かつ適切な対応をしてまいる考えでありますので、議員の皆様のご理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

さて、本日の全員協議会は今月25日、富岡町役場正庁、26日、いわき地区多目的集会施設、27日、ビッグパレットふくしまで開催する町政懇談会において、町民の皆様にご説明申し上げます内容を議員の皆様にご説明申し上げ、ご確認をいただくものであり、加えて放課後児童クラブ施設整備計画について、議員の皆様のご意見やご指摘を踏まえまして計画の一部を見直しましたので、そのご確認をいただくものであります。

このたびの町政懇談会につきましては、主に特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた取組に関するご説明を申し上げ、町民の皆様に特定復興再生拠点区域の状況、状態をしっかりと把握いただき、来年春を目途とする避難指示の解除についてご理解を深めていただきたいと開催するものであります。また、放課後児童クラブ施設の整備につきましては、子供たちの安全と保護者の皆様の安心をしっかりと確保し、子供たちの健やかな成長を促してまいりためのものでありますので、議員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、全員協議会開催に当たってのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

ただいまの挨拶の中で質疑ある方。いれば特に許します。ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 質疑なしと認めます。

それでは、付議事件に入ります。付議事件1、町政懇談会における説明内容についての説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 皆さん、こんにちは。本日は、今年度2回目となる町政懇談会で町民の皆様に説明する内容等についてご確認をいただきたく、説明する機会をいただきました。6月に開催いたしました町政懇談会では、特定復興再生拠点区域の状況や小良ヶ浜、深谷地区への帰還、居住に向けた避難指示解除に関する令和3年夏の政府方針、今年度の重点施策、身近な町税や保険料など幅広い分野について説明をいたしたところでございます。

今回の町政懇談会は、町長のご挨拶でもあったとおり、主たる説明を特定復興再生拠点区域の状況や避難指示に向けた取組等とし、来春の避難指示解除の実現に向け、市民の皆様のご意見等を伺いながらさらに進めていきたいと考えてございます。

それでは、資料に基づきまして畠山補佐に簡潔に説明させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 企画課長補佐。

○企画課長補佐兼広報広聴係長（畠山信也君） それでは、全員協議会資料の1を御覧ください。大きな1番、今回の町政懇談会の開催の趣旨でございます。1点目として、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた取組と現状について説明をすること、2点目としてそのほかの町の取組や主な制度を周知すること、3点目としまして、町説明後に出席される町民の皆様からご意見やご質問をいただきながら懇談すること、この3点でございます。

大きな2番は、開催の日時と会場となりますので、ご確認をお願いします。

大きな3番、懇談会の当日の説明は、本日もお渡ししておりますA4横の冊子で行いまして、広報紙11月号に同封して各世帯にお届け済みでございます。

それでは、冊子に基づき説明をいたしますが、議会の皆様には9月の全協での説明と重複するため、一部を簡略して説明いたしますので、ご了承をお願いいたします。1ページからは、大きな1番としまして特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた取組の説明となります。（1）は、現在の状況としまして、国による除染と申請受付分の家屋解体が年度内におおむね完了の見込みであるとともに、そのほかの工事も当初の予定のとおりに進捗しており、目標であります来年春の避難指示解除が現実味を帯びてきております。今回の町政懇談会をはじめ、準備宿泊者を対象とする相談会、それから戸別訪問などにより広く皆様のご意見を伺いながら、来年春の解除の実現に向けた取組を進めてまいります。

（2）は、これまでの取組を時系列に整理したものでございます。下から2つ目のとおり、現在の準備宿泊の登録者数は18世帯29人となっております。また、その下に記載しましたが、先ほど申し上げました準備宿泊者との相談会を11月21日月曜日に予定をしております。

2ページは、9月末現在の除染や家屋解体の進捗状況となります。除染の同意取得は98%、作業の進捗は94%、解体につきましては申請受付が879件、解体完了が763件となってございます。

次の空間線量率につきましては、9月の全協のときから除染が進みまして、右端のとおり全体、全地目の線量は0.55マイクロシーベルトとなってございます。

3ページを御覧ください。こちらにつきましては、9月の全協のときにお示ししたものと同じでございます。

続いて、4ページでございます。②、インフラ復旧の状況としまして、上下水道は使用可能、電気、ガス、通信も供給可能となっており、道路につきましては今年3月発生の地震被災の復旧工事を来年3月完了の予定として行っております。

③の安全確保対策では、治安を守るパトロール拠点として使用が再開されました夜の森駐在所につきまして、その機能の再開を隨時県警本部や双葉警察署へ要望しており、そのほかの取組につきましては記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。④、生活関連サービスの取組としましては、公共交通につきまして1台増の2台でデマンドバスを運行しながら、そのほかのバスのルートやダイヤなどを関係者と隨時検討中でございます。買物環境につきましては、拠点区域内での移動販売ルートを協議中でございます。新聞及び郵便は配達可能でありまして、拠点区域内の郵便ポストの再開について日本郵便との具体的な協議に着手いたしました。

⑤、産業の再生、拠点区域で事業を再開した事業者は3社です。営農再開に向けた取組としましては、今年度において水稻の試験栽培と野菜の実証栽培を実施中であり、水稻は今月中、野菜類の結果は来年3月までに出る予定となっております。

続いて、6ページを御覧ください。⑥、準備宿泊をする場合の手続や注意事項となります。また、右側に記載のとおり、解除区域のときと同様レベルの早期帰還移転補助を町で検討しているところでございます。現時点での検討状況は記載のとおりであり、領収書などの書類を保管くださるように案内をしてまいります。

7ページ、これ以降は大きな2番としましてそのほかの町からのお知らせとなります。まず、7ページ上段で、避難指示が解除された地域の方々の国保税、介護保険料、医療費の特例措置が表のとおり令和8年度から見直され、令和10年度に通常に戻ることを再度お知らせしますとともに、下段で高速道路料金無料化のさらなる延長を要望していることもお知らせをいたします。

8ページでは、町内の防火、防犯対策を改めてお知らせをするものでございます。

9ページを御覧ください。帰還と移住の促進の主な施策としまして、①、従来からの定住化促進対策住宅助成事業に加えまして、今年度に運用開始した②、住まい確保の支援策である貸主や借主などへの補助、③、住宅用新エネルギーシステム導入への支援につきまして、今回の懇談会で改めて周知をいたします。

10ページです。子供たちの環境づくりの施策としまして、右側の②、今年の春休みから放課後児童クラブを開始し、恒久施設の整備にも着手している旨をお知らせをいたします。

最後になりますが、裏表紙に町民の皆様にご活用いただければと近隣の医療機関一覧表を掲載してございます。

今回の町政懇談会で説明する内容は以上でございまして、懇談会では多くの皆様からのご意見をお聞きし、今後の取組の参考にされていただきたいと考えてございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行いますが、ページを追ったほうがいいですか。

[「そうですね」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） では、ページを追っていきますけれども、聞き忘れたときは戻ってくれても結構ですので。

では、1ページから。ありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） なしということで、2ページ。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 2ページのこの線量の棒グラフなのですけれども、森林のところが低減率も27%、値も1.89マイクロシーベルトということで、どうなのかなと思うのですけれども、町としてはこれに関してはどう思っているというか、これまで解除に持っていく、ただこのままでというところで解除に持っていくという考え方なのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 良君） 生活環境課としましても、森林の値が高いというのは非常に気になるところでございます。なお、今月末に除染検証委員会を開催する予定でございますが、そのテーブルにもこちらの問題を提起させていただきまして、町といたしましても除染検証委員会の力を借りながら、環境省に対し、さらなる低減を求めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 1.89マイクロシーベルトというのは、べらぼうに高過ぎて、若干今回の特定復興は山の多いところの部分があるので、高い部分、平均するとこうなるのかもしれないのですけれども、できれば高いところはこういうところで、こちら側の、例えば住居のあるほうの森林はこのぐらいなのですよとか。ただ、大平のところに1軒新築をした家があります。いつの段階で住むのか分からないですけれども、造っていましたからあります。そういう中で、どの辺のところがこの1.89マイクロシーベルトの状態になっているのか。これ平均だから、1.89マイクロシーベルトより高いとこ

ろもあるということだと思うので、その範囲もある程度ちゃんと説明できるようにしておいてもらわないと、実際に質問が出たときに困るかなと思うのですけれども、その辺は把握しているのですか。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 良君） 町といたしましても、こちらの878軒、その場所と線量を一覧では取得してございます。なお、今議員おっしゃるように、我々としましても高いところ、除染の成功しているところ、こちらを細かく把握して対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） 課長、再確認。この森林と出ているのは、居住地があるところの森林を指している話でしょう。そのところをよく理解した上で答弁してくれないと、あくまでも富岡町では毎時0.23マイクロシーベルト、年間1ミリシーベルトということで、そうなったときに平均で1.89マイクロシーベルトで建物を解体しないで改修して住むというときに、その建物の周辺は何マイクロシーベルトまで跳ね上がっているのか、分かれば教えて。

生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 良君） 申し訳ございません。今の手持ちで答えられる資料は持ってございませんので、後ほど確認してお答えさせていただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 1ページ戻っていいですか。

○議長（高橋 実君） いいです。

○9番（渡辺三男君） 行政区懇談会あたりでいろいろ指摘のあったこの県道夜の森停車場線、この近辺の除染をしてくださいなんていう提起があったと思うのですが、あとは3番が言った末永スタンドの前辺、6号線の反対、その辺の地権者なり町民から要望が出ていることは実らないですか。意見を聴取して、ただ意見を言わせているだけで、実がならないと何にもならないと思うのですが。というのは、この停車場線に関しては、町民の土地とか、そういうのがいっぱいあるのです。そちらが実らないと、町が産業団地か工業団地か何かに利用しようとしている土地もうまくいかなくなる可能性が大なのです。そういうことは、小良ヶ浜、深谷の行政区懇談会のときに地権者からぎっつり言われているはずなのですが、その辺は何にも前進しないのですか。しないのであれば、こういうことをやっても全く意味がなくなってしまうのだ。その辺のことをひとつお聞かせください。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 今ほど議員からご指摘いただいたことについては、意見を頂戴いたしました。その件を踏まえて、避難指示区域、拠点区域の範囲の拡大という解釈になるかと思っております。まず、国道6号北側の部分について説明させていただきます。この件については、議員からもご意見を賜り、さらに前区長からもその話を受けました。その点も含めて、今度その対象となる4戸の方々にご意見を伺ったところでございます。3軒については、6号沿線ということもあり、外縁除染

ということもありまして、それで結構ですという話を承りました。もう一軒につきましてはまだ、個人的なことで申し訳ないですが、家庭のご事情がありまして、そちらのに着手できないということもあり、そちらは拠点区域の中に含めないという形になったものでございますので、報告いたします。

2点目の停車場線に関して、そちらの点については内閣府とも協議を詰めたところでございます。農地の活用という形もあり、熱い思いを受けたところでございますが、やはりそこに居住が絡んでくる部分がございまして、誠に残念でございますが、ここは拠点範囲の中に含めることができないような形になってしましました。個人の方々と意見の話をしながら、どうやって速やかに範囲を広げていくかということは今後のまた調整となります。一旦こちらの拠点区域という今色づけされている範囲の中で進めさせていただき、個人の方のご意向を尊重しながらまた広げていくような取組を進めていきたいと考えてございます。素直に反映できなかったことは誠に申し訳ないですが、こちらについては継続的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 分かりました。ただ、この停車場線に関しては、地権者の意向も強いと思うのです。そういう場合に後々の町のいろんな計画にも支障が出てくる可能性が大なのです。町が計画しているところにも農地をいっぱい持っていますので、そういうことから考えていったらいち早く解決しなくてはならない問題なのかなと私は思うのです。だから、その辺は十分踏まえて今後環境省ともいろいろやり取りしてもらえばありがたいと思います。

6号線の東側に関しては順調にいっているということですので、努力方お願いします。

あと次、もう一つなのですが、この2ページの先ほど線量関係の質疑応答がありました。森林の線量が高いと出ているのですが、ただこれどうなのでしょう。除染はまだ続いているのです。今生懸命森林あたりに入って、どこに行ってもそういう作業が目立つのですが、これ完了した数字ではないでしょう。これいつの数字なのですか。これからやるのだなんていうところもいっぱい話を聞くのですけれども、これ今回の工事で取りかかっていない時点の数字なのではないですか。9月。では、9月だとすれば、全然除染は完了していないよね、森林でもどこでも。していない数字を議論したってしようがないのではないか。

○議長（高橋 実君） 分かる範囲内ではっきり言ってください、構わないから。

生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 良君） この2ページのデータにつきましては、こちらに記載のとおり9月末現在でございます。10月末現在で一応森林の除染は一通り終了し、今フォローアップ除染に取りかかっているという報告を受けてございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 理解できない。フォローアップも多少やっているのでしょうかけれども、まだ

本格除染にしか見えないのですけれども。この数字で今議論したって私は全然始まらないと思います。フォローアップでも何でも完了してからなら話は分かりますけど。ちょっと報告が先走りしてしまっているのか。そう思います、私は。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 良君） 情報が不十分で申し訳ございません。環境省と再度詳細に詰めまして、ご報告はさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。森林の本格除染はどこまで終わったのか、どことどこの数字が高くてフォローアップしていますよという話であれば高いのも理解できるのです。その辺ぜひ詳しい説明ができるようにお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 暫時休議します。

休 議 （午後 1時54分）

再 開 （午後 1時56分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） ありがとうございます。今の2ページのところの話でいくと、線量が高いなというところは、12月の全協なり、今後避難指示解除に向けた協議の中で環境省と我々も話す機会があると思いますので、それはさておき、町政懇談会の資料としては、やはり今の拠点の線量の状況というのは必要だと思うので、この資料は必要だと思うのですが、先ほどお話をあったように9月末現在、資料を作り始めた時点のタイミングなのでしょうけれども、ちょっと古いのかなと感じます。10月末はもう出ていると思いますので、もっと近い11月中旬とかのは出るのかどうか。これだとまだ進捗もあまり上がってないような状況でしょうから、そういう情報を追記できるのか、口頭で説明になるのか、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（高橋 実君） 企画課長補佐。

○企画課課長補佐兼広報広聴係長（畠山信也君） 資料のお示しの仕方でございますが、今回は現時点で出せるものとして皆さんにお配りをしました。懇談会の当日、3日間は最新の情報をもって説明をいたします。また、11月25日、初日の日にはホームページにも最新のものを公開したいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） ありがとうございます。やはりこの資料は絶対必要だと思うので、なるべく近いデータを、できれば紙資料1枚追加されると見やすいのかなと思いますが、口頭になるのかもし

れませんが、その辺り分かりやすくご説明いただくようにお願いしておきます。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

5番、高野匠美君。

○5番（高野匠美君） 1ページからこの表紙を見て、今日午前中に町民の方に質問されたのですけれども、町政懇談会の資料が来たのですけれども、これって特定復興再生拠点の人が対象なのですかという感じなのです。町政懇談会だから、みんな対象だと思いますよと言うけれども、だってこれ全町民って書いていないしと言うおばあちゃんもいたし、どうしてもこの特定復興再生拠点だけの話なのかいと言われるので、もっと分かりやすいように出していただければ、やはり帰ってきて住んでいる人たちも不便なところというか、こういうことも言いたいのだけれども、どこで言ったらいいのだろうというお声を結構聞くのです、どこに行っても。郡山でもいわきでも。今どうしても特定復興再生拠点という言葉が強過ぎてしまって、ほかの町民の方がなかなか懇談会に興味を示さないというのがどうかなと思うのですけれども、その辺どうでしょう。

○議長（高橋 実君） 企画課長補佐。

○企画課課長補佐兼広報広聴係長（畠山信也君） ご指摘ありがとうございます。今回の開催の趣旨は、先ほど資料1で説明させていただいたとおり、簡単に言うと全町民が対象のものでございます。また、町にも拠点区域だけなのかいなんていう問合せがあったりするときには、私ほうでご意見を広く聞きたいので、来てくださいというご案内をさせてもらっております。分かりにくいという点を踏まえまして、町のホームページなどでそのように全町民が対象である旨を改めて周知をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） 5番、高野匠美君。

○5番（高野匠美君） やはりこういうのは大切なので、分かりやすくこうだということを出してほしいと私は思います。何かまどろっこしくて、こうやって説明の内容を見るとどうも特定だけなのかなと感じますので、その辺はよろしくお願ひします。だから、懇談会の出席率も悪いのではないかと私は思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） 企画課長補佐。

○企画課課長補佐兼広報広聴係長（畠山信也君） 広報紙に同封した開催案内文にはその旨を記載しているものの、文字ばかりで見ていただけない点も、その点も反省点として踏まえて次回以降に参考にさせていただきます。ご助言ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） では、3ページ。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 3ページの、図が4つあるのだけれども、無人ヘリコプターによる空間線量率の測定結果の推移についてというので一番右が最新の令和4年7月28日、本来であればこの水色、全てがこのくらいになっていて、初めて来春解除かなと思うのです。これ0.2マイクロシーベルトから0.5マイクロシーベルトで、さっきの2ページに換算すると、宅地は0.41マイクロシーベルトであれば全て0.5マイクロシーベルト以内だから水色になっていなければならないのだけれども、結局は町も国も年間1ミリシーベルト、毎時0.23マイクロシーベルトを目指すと言っているのだから、毎時0.23マイクロシーベルトだったらば、この図でいくと水色よりも、これ紫色というのか、ずっと、もっともっと低くなるけれども、毎時0.23マイクロシーベルト、年間1ミリシーベルトにならなくて、今まで環境省はフォローアップで局所的なものは下げたけれども、全体的なものを下げていない。だから、今の2ページの問題で山林とかという話が出たけれども、やはりこれは毎時0.23マイクロシーベルト、年間1ミリシーベルトに持っていくために、この図でいうところの全てが水色になるようにするには何年もかかるのだ、自然減衰だけでは。自然減衰で毎時0.23マイクロシーベルトに持っていくなんていう話は、今まで私は聞いていないので、追っかけ私は面でやってもらえると思っているから、面で宅地ができるのならば、面で森林もやってもらわなかつたら年間1ミリシーベルトなんか目指せないと思うのだけれども、町はどういう形で環境省に今後毎時0.23マイクロシーベルトまでを目指してもらうと考えているのか、その辺聞かせてください。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 今ほどご指導いただきました長期的に年間1ミリシーベルトを目指すという考え方は、変わりございません。ということになりますと、今ほどおっしゃったとおり全部特定拠点の中が紫色に近くなればいけないと考えてございます。これから町がどのように求めていくかということは、やはりそれに対する不安というものは必ず付き物でございますので、当然のことながらフォローアップを部分ではなく面的に広げていくということは当然のことだと思います。また、それに対するリスクコミュニケーションも高めていくということも必要かと思いますので、この2つの作業について詰めていきたいと考えてございます。目指すところは年間1ミリシーベルトでございます。そちらに向かって町も継続的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 良君） 私ども、生活環境課といったしましてもあらゆる手段を、策をめぐらせまして、環境省に少しでも多く除染対応をしていただけるように働きかけていきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 特定復興再生拠点避難指示解除は来春で、この特定復興再生拠点の線量なのだけれども、例えばもう5年前、6年前に解除になった居住制限区域だったり避難指示解除準備区域だったり、そういうところはやはり同じく0.5マイクロシーベルトとか0.6マイクロシーベルトくら

いでやむなしで解除しています。確かにコンクリートのひび割れたクランクというか、そういったところの局所的なフォローアップ、雨どいの下とか、そういうのはやってくれたと思う。だけれども、局所的にやってくれるだけで面でやっていかなかった。自然減衰、はっきり平たく言うと何にもしないで下がるのを待っているというやり方を選択しているわけだ、環境省は。それを町が容認してはだめだ。だから、こういうふうな、無人ヘリだったら今まで解除になったところも本当に全部今紫になっているのかと。5年前、6年前解除しているわけだから。だから、そういった何にもしないで自然減衰で毎時0.23マイクロシーベルトを待ってはいけないよということを強調させてもらいます。今まで何やってきたのだからも検証してください、その辺は。これからちゃんと追いかけていきますよということは、追跡して本当にやるべきことをやっているのかと。局所的に高いところを下げる、こんなのが当たり前の話なのだ。当たり前なことを聞いているのではなくて、やるべきことをやったかということを聞いているわけだから。その辺お願いします。

○議長（高橋 実君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 議員おっしゃるとおり、まさにそのとおりだと思っています。これまで復興庁等々に話はしておりますが、解除がゴールではないということは伝えております。そこから本格スタートという形になっておりますので、この線量で一番懸念しているのはこれだと思っていまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。先ほど議長からも言葉を駆使してという話を伺っておりますので、いかにやってもらえるかと、その土台に乗ってもらうかということは今後また協議させていただきますが、しっかりと線量低減に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。過去の点についてもしっかりと分析し、その結果を残していくたいと考えてございます。今後ともご指導お願いいたします。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（山本育男君） 議員の意見、大変ありがとうございます。今企画課長が申し上げたとおり、しっかりと国と我々で相談しながら、そうした国にやってもらうということで進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 企画課長、ちなみにもし俺さっき国にやってもらうと言ったとすれば、強制、やらせる。

○企画課長（原田徳仁君） はい。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） では、4ページ。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 4ページの③の安全確保の対策ということで、下から2番目の、65歳以上の準備宿泊云々と書いてあります。その中の緊急通報システムをお渡しします、貸しますよという状

況なのだと思う。この通報システムについてもどういう状態なのかを聞きたいのですが、内容的には人によっては110番もあるかもしれない。119番もあるかもしれない。どういう意味の緊急通報で、なおかつそれは速やかに対処できるものなのか。この画像だけでは読み取れないのですけれども。

それとあと、上から4番目の災害時の情報を速やかに伝達するということで、防災無線をもちろんお渡しするって当たり前のことだと思うのですが、今までもらった方もそうなんんですけど、メンテナンス状況とかいろいろあると思うのですが、そういうのを分かりやすいように、町民に伝えやすいようにはもちろんすると思うのですけれども、そこご理解していいですか。

○議長（高橋 実君） 先に住民課長、その次に生活環境課長。

住民課長。

○住民課長（猪狩 力君） ご質問いただきました準備宿泊者に対する緊急通報システムの貸与につきましては、これまで2台の貸与が行われているところでございます。緊急時に簡単なボタン操作において連絡が行なって、通常の電話とは違って自由にかけるものではありませんけれども、緊急時にこのボタンを押すことによって連絡先に行って対処していただくというようなもののシステムになりますて、今現在登録人数の全てにお配りしているわけではないのですが、声かけをしながら、ご使用になりたいという方の場合に配付しているものでございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 良君） 私から、2番目の防災行政無線の件についてお答えいたします。

防災行政無線につきましては、震災前のアナログタイプと同じように、今デジタルですが、戸別受信機を貸出しております。町民の皆様であれば、以前のような戸別受信機はないのかいというお問合せをいただいたお宅に関しましては、私どもから業者を派遣いたしまして、設置までするようにしております。

また、波がデジタルなもので、ちょっと聞きづらいとか、そういうった問合せも中にはございます。そういうた際には速やかに業者を向けて、調整をしていただいているところでございます。

○議長（高橋 実君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。まず、1点目につきましては、今課長の説明は分かるのですが、ただ先ほども言ったように、どう来るか分かりませんが、一回通報が町に来て消防署だか警察署につながるのか、それとも直接担当者がどういう形で配慮するのかによっては間に合わなかったり何かする場合があると思うのですが、その対処の形を考えると、直接伝わるような方法というのはできないのかなということと、あと防災無線については、今持っている方はもう結構古くてメンテナンスが必要になっている状況もあります。ただ、今回周りに住んでいる方が少ないという設定の中で、できるだけ、この地域は声かけできますけれども、もう少し速やかな、来たときに対応できる防災無線にしてほしいと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（飯塚裕之君） 緊急通報システムについて、私からご説明申し上げます。

緊急通報システムにつきましては、利用者がボタンを押しますと私どもが契約している会社につながりまして、そこから必要な機関、例えば警察であったり救急であったり、そういういたところにつながるような仕組みになっております。なお、その契約会社では、契約行為ですので、ある程度その方の身体の状況なども把握しておりますので、スムーズな対応が取れるものと思っております。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 良君） 戸別受信機につきましては、今後、今ご意見いただきましたので、我々から戸別受信機利用のお客様に対しまして、調子はどうですかというようなお問い合わせもできればしてまいりたいと思います。

あと、我々としましても不調の報告がございましたらいつでも対応できるように構えたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） ③の安全確保対策の道路照明灯の維持、修繕ということなのですけれども、以前全員協議会でLED化、あとは壊れているやつについては順に修繕していきますという話だったのですが、明るさの調査、ルクスだったり、あとは周りの環境の状況だったり、そういういたものは調査されているのかどうか、ご回答をお願いします。

○議長（高橋 実君） 都市整備課長。

○都市整備課長（志賀智秀君） 調査、修繕等実施しておるところですが、明るさの調査。

〔「街路灯明るいかみたいな」と言う人あり〕

○都市整備課長（志賀智秀君） すみません。夜の明るさがどの程度かというような調査は実施はしておりません。随時LEDには変更はしておりますが、その明るさがどの程度かというような調査は実施しておりません。

○議長（高橋 実君） 明るさに対して分かる職員いる。

総務課長。

○参事兼総務課長（林 紀夫君） 道路照明、それから防犯灯等については、標準的な明るさの基準がございますので、そこに合致するものをつけていると。それから、支障物、枝等々で重なっているなんていうところについては、定期的な道路パトロールにおいて除去しているといったところが実情になります。どのぐらいの照度なのかというところについては、今申し上げたとおり、そこまでは調査していないといったところになります。ただ、標準的な明るさ、必要、求められる明るさについては満足するようなものをつけているといったところになります。

以上です。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） ありがとうございます。一般的な街灯の調査というか、明るさの調査だと思うのですけれども、12年たって状況も、家の周りを買い足したというようなところもありまして、大分周りは暗いというようなことも何名かの方に聞かれましたので、ぜひそういった声があればプラス追加で、電柱1本のところを3本とか、そういったところを追加していただいて、市民の方の準備宿泊、あとは実際帰ってきてその後に暗いよという声があれば、そういった声に対応していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（高橋 実君） 都市整備課長。

○都市整備課長（志賀智秀君） そのような声があるようであれば、都市整備課に言っていただければ、可能かどうかを検討した上で随時対応させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） さらっと説明されたのですけれども、インフラ復旧のところで、上水道、下水道は分かります。電気、ガス、通信、通信とだけ説明されても具体的に何ができるのですか、今もできるのですかというのがよく分からないのですけれども、その辺も改めてきちんと説明してもらえますか。

○議長（高橋 実君） 企画課長補佐、詳細に。

○企画課課長補佐兼広報広聴係長（畠山信也君） ここで申し上げる通信につきましては、前後しますけれども、もちろんながら日本郵便との郵便のやり取り、これも含まれますし、主なもので申し上げますとインターネットが使えますよというようなことでご理解をいただければと思います。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） インターネットが使えるということは、電話も使えるということでいいのですよね。というか、そういうことなのです。皆さんは、いろんなところと話をして当たり前のように思っているかもしれないですけれども、特定復興再生拠点の人たちは町内にいる人ばかりではないので、これ皆さんに少しでも戻ってきてほしいですというか、こういう整備がどんどん進んでいるし、解除に向けてこうなっているのですよという話をしているときに、説明を住民側に対して説明というか、ここに書けとは言わないですけれども、そのぐらいの説明はやっぱりきちんとしてほしいのです。何だか分からないです。今郵便のことも出てきましたけれども、今解除になっているところは郵便はなかなか配達してもらえないでした。だけれども、今度は違うのですよというようなことも含めて、郵便のところでまず聞こうと思っていたのですけれども、何せ説明も含めてやっているわけなので、その辺もうちょっと親切に住民に分かりやすく説明してほしいのですけれども、お願いします。

○議長（高橋 実君） 企画課長補佐。

○企画課課長補佐兼広報広聴係長（畠山信也君） 説明が不十分で申し訳ございませんでした。資料への記載も最新情報にして当日はお配りをしますので、資料の記載方法も含めて丁寧な説明に努めてまいります。アドバイスありがとうございます。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 5ページ。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） ここも同じです。新聞とか郵便とか、新聞は配達可能すといえれば配達可能なのですけれども、新聞配達可能すといふこと、郵便配達可能す、これも解除に向けてなのか今現在なのか。よくよく読めば、今現在でも郵便を頼めば配達してもらえそうな受け取り方はできるのですけれども、これも具体的に、もう既に今現在でも郵便は配達してもらえるのですよとか、そういうところも含めて丁寧に、生活のサービスが出来上がっているのですよ、ここまでできています、ここからは先ですというのを、ばさっと言うのではなくて、お願ひします。

○議長（高橋 実君） 企画課長補佐。

○企画課課長補佐兼広報広聴係長（畠山信也君） まず、郵便ポストにつきましては、現在は再開に向けた協議をしている段階でございます。資料にありますとおり、7月に締結をした日本郵便と9月と10月に具体的な協議について富岡郵便局長と直接やらせていただいております。一気に拠点内にあった全てのポストを解除と同時に再開するのはなかなか難しいというところもあって、主な利用が見込まれるところについて解除後すぐに再開していただけるように具体的な協議をしているところでございます。

○議長（高橋 実君） 5番、高野匠美君。

○5番（高野匠美君） デマンドバスの件でお聞きしたいのですけれども、2台増やしたと。分かるのですけれども、一番大事なのは、デマンドバスは1週間走っていませんよね。火曜日と木曜日、日曜日は休んでいると思うのです。それで、分からぬので、デマンドタクシーを頼んで、タクシーだから同じ電話番号だったらしくて、来ていただいて、それでさくらモールから上手岡まで帰って2,000円だか3,000円お金を取りたとおばあちゃんが言うわけなのです。そうしたら、そんなこと聞いていないわと、こういうトラブルを何件か聞くのです。だから、デマンドバスが走っているのは分かるのですけれども、大事なところを、やはり高齢者が多いので、ちゃんとしたポスターとか貼って、渡すとか、電話のところに置いていてとか、何かそういうトラブルを今年は聞きます、いろんなところで。それで、9時からのデマンドなので、朝病院に行きたいのだけれども、9時以降ではないとつながらない、朝早い電車では行けない、そうなると帰りが遅くなる、遅くなると走っていない、こんななのではどうなのでしょうと、そういう話も聞くので、そういうところを改善するとか、私は帰って

きてほしいのであればそういうところが大事だと思うのですけれども、走っていますよと言うとみんな1週間走っていると思っているのに、火、木、日は走っていないのですよね。その辺をきちんと周知していただきたいのですけれども、どうでしょう。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） デマンドバスの件ですが、まずは町民の方が分かりにくいということだと思います。現在1週間に4日ということで、月、水、金、土ということで運行しております。こちらにつきまして、アンケート調査からも時間の延長であったり、毎日ということの意見もあるのですが、ただ国の交付金を利用させていただいておりますので、現在デマンドバスと町内の循環バス、それをセットにして使っていただいているような流れになっております。5年度準備宿泊も始まるということで2台に増やしております、利用者数は確実に増えておりますので、しっかりとお年寄りの方に分かりやすく説明していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 5番、高野匠美君。

○5番（高野匠美君） 分かりました。こういうふうにいろんなことをやっていて、やりっ放しではなくて、何年後とか1年後でもいいから利用者にアンケートをきちんと答えてもらうように改善するようなことをしなければ、せっかく戻ってきてくださった人が住みよくするのも町の仕事だと思いますので、町民の声を本当に一番聞いてほしいと私は思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋 実君） 産業振興課長。

○産業振興課長（坂本隆広君） ありがとうございます。デマンドバス利用者につきましては、毎年4月に乗車券を発行しております、そのタイミングで利用者のアンケートは取らせてもらっています。そこで、先ほど言ったようないろいろご意見をいただいているので、少しでも使っている方に使いやすいものになるように調整をさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） では、6ページ。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 早期帰還移転補助というところで、今検討中だからこれ別に決まったよということでもないのでしょうけれども、この補助の上限はつくったほうがいいのかなと思うのです。これ上限、頭はここまでだよというのが載つかっていないので。それと、何を基準に結局支払うかというものをちゃんとしておくかないと、友達に頼んでやってもらっても、領収書くれよと言って、ではあなたに10万円払うからとか、そういうあまりいいかげんなことが通らないような、きっちりした文面にしないとまずいのかなと思って読ませてもらいました。

○議長（高橋 実君） 住民課長。

○住民課長（猪狩 力君） 早期帰還移転補助金につきましては、29年度の解除の際も3年間この補助制度をさせていただきまして、その前例がございます。そういったものを踏襲しながら、金額につきましては前利用した方との差異が生じないような上限額というようなことで今現在考えてございます。この検討中としましたのは、正式決定していないうちに、今準備宿泊を利用されて既に戻られて、そういった利用されている方の証拠書類、領収書等を保管していかないと遡及がなかなかできないということもありまして、こちらにつきましては前の町政懇談のときでもそういったお話をしながら、エビデンスの確保ということの意味で今回も載せさせていただいております。なお、今後詳細を決める中でご意見をいただいたものを生かしながらよりよいものにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 確かに業者に頼んで領収書の取れるものしか駄目だよということだけではなくて、例えば本人が自分の軽トラだったり、車借りてきて自分でやったような場合でも、レンタカーの料金だけではなくて、少しそれに日当ぐらい払ってやってもいいのかなと思うのだけれども、労働力というのか、その辺は前例があるのかないのか分かりませんけれども、その辺も検討してはどうでしょうか。

○議長（高橋 実君） 住民課長。

○住民課長（猪狩 力君） 前に実施した際も、例えば自分で品物を、引っ越しを自分でやられたという場合もございました。そういった場合につきましては、基礎額という部分での補助を出しているという経緯がございますので、その辺も含めながら実施に向けて検討したいと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 私も同じところなのですけれども、先ほど課長がご答弁されたように、平成29年4月の解除のときにもあったのを覚えているので、検討中ではなくて、やりますでいいのではないかと思うのですが。解除になってからの話なのでしょうけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 住民課長。

○住民課長（猪狩 力君） 議会の承認をいただく、または予算を確保というような点もございましたので、検討中という形でとどめさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） ありがとうございます。説明されるときに、復興再生拠点の皆さんも気になるところでしょうから、そういうご説明ももしかしたらあったほうがいいのかなと今聞きました。

やるのは決まってはいないけれども、やる方向というか、やるのだよというところを教えてあげるというか、そのほうがちゃんと領収書も取っておいてくれるのではないかなど。予算の関係で今決定とは言えないけれども、基本的にやりますというような話をしていただけるようお願いしたいのですが。

○議長（高橋 実君） 住民課長。

○住民課長（猪狩 力君） ありがとうございます。実施に向けて、ほぼほぼ詳細等を決めながら実施の方向で動いておりますので、あくまでエビデンス等の補完ということの周知ももって実施に向けて対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（山本育男君） これは、実施に向けて今詳細を詰めている段階でございます。そして、これ町単費の持ち出しということになると思いますので、そのときは議員の皆様のご協力も必要ですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） では、7ページ。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 高速道路料金のところで、町は町外生活を継続せざるを得ない町民の皆様がいる状況を踏まえ、無料化の措置のさらなる延長を要望しますで終わっているのだけれども、やはりただ要望するだけではなくて、健康保険とか介護保険のように解除になってから10年間と、これだと分かりやすいですね。納得いく、平等だから。早く解除になった、後から解除になった、後から解除になったというのはそれだけ、白地だったり帰還困難区域だったり、悶々するのが長いから。だから、やはり分かりやすい、どこの町も平等だよというような要望活動、だから高速道路の無料も、はつきり言って申し訳ないけれども、まだ無料でやっているのという町なんもあるみたいなのです。だから、白地とか帰還困難区域はやむを得ないとしても、やはり解除になって何年というものでそういう要望活動をやってもらえばなと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（高橋 実君） 住民課長。

○住民課長（猪狩 力君） こちらの高速道路無料措置につきましては、国から支援というものではなくて、道路公団からご厚意で続けさせていただいているもので、平成24年から行われているものです。要望につきましては、そういった利用の方の帰還困難区域等にお住まいの方がすぐには帰還できない状況も踏まえて、まだまだ続くということをもって要望させていただいております。しかしながら、まとめて何年というような形の結果ではなくて、毎年毎年延長するような形ではありますけれども、そういうご厚意によって成り立っているものでございます。今後も要望の仕方としましては、

今富岡町が抱えている帰還困難区域の状況も踏まえて毎年そういった要望を行っていくと考えてございますので、結果が保険等と同じような形にはなかなかなりにくいというようなことでご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 私も以前興味あって、NEXCOに電話して、それでたどってたどっていたら国交省だったのです。今は、NEXCO東日本とかという横文字になって、その前は日本道路公団。でも、会社法でいう50%以上の株は国が持っていて、これ今課長はご厚意によりという言葉を使いましたけれども、これは国民健康保険とか介護保険と全く同じような考え方で、相手方は国なのです。民間会社ではないです。民間会社だったらご厚意によりやらせてもらっているという。国策の犠牲者が、相手の国から通つてもいいよと。そうしたら、やはり高速道路課という課があって、どういう措置をしているのと聞いたら、救急自動車、消防自動車、警察車両と同等に無料措置をやっています。だから、結局民間会社からお慰めでやらせてもらっている措置ではないから、ここは正々堂々とやはり解除から何年ということになれば、地域間であなたのところはよかったね、私も同じに切られてしまった、何で同じなのという不平等感が出ないから、そういった要望活動をやってもらいたいという意見なのですが、課長は今答弁したから町長からお願ひします。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（山本育男君） 今ほどの7番議員の要望の活動の仕方ということでありましたが、これはNEXCOから何年で終わりますという話はまだ来ていない状態なのです。それで、これ12市町村が対象になっているかと思うのですが、そういった中での要望としましては、これはあくまでも継続要望というような形を取っております。そして、今ほど言われたように各町村で不公平感のないような形で要望してまいりたいと思っています。

それから、来年度から不正利用がないように、例えば営業でただで乗っているなんていう人もいらっしゃるので、今度仕組みが来年度から変わるように聞いておりますので、そうするとだんだんとNEXCOでもこの財政を縮小したい、多分そういうふうな考えはしているのだろうと思いますので、その辺も踏まえまして、今後はここは双葉郡町村会としましてもそういった形で要望していきたいと思っています。

以上です。

○議長（高橋 実君） 住民課長、今町長の不正行為云々ということで、ある程度把握してしゃべられる範囲があるのなら教えてもらえる。

住民課長。

○住民課長（猪狩 力君） 既にこれは報道も、公表もされているものがありますが、事業者の方がある特定の区間を数度、何度も利用されているというような事象があるために、車種の制限がかかっ

たというようなことで、今現在そのような公表がされておりますので、少々制限がかかったという意味では車種制限がかかったというものでございます。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 8ページ。ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 9ページ。ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 10ページ。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 一番後ろの部分で何かあれば。

8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 今回一番後ろの医療機関で1つだけお聞きします。

ふたば医療センターについてなのですが、最近住んでいる方の利用の中でこういうお話をいただいたのですが、1人、2人ではないのですけれども、担当医というよりも、医者がいなくて研修医だけいた時期があると言われたのですけれども、現実的にそういう形になっているかは私分からないで、ただ一応町としても必要なところなので、そういう情報共有をしながら、基本的に緊急時の場の対応する病院ですので、そういうことがないようにお話聞いてからご指導、または強く言っていただくことは可能ですか。

○議長（高橋 実君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ありがとうございます。ふたば医療センターにつきましては、医大から日々担当ではなく、順次毎日別々な先生が来られて24時間対応されるということですので、日によってたまたま研修医の方だけだったということがあったということではないかなと推測はいたしますが、私でも事実の確認をしながら、緊急の対応がおろそかにならないようにしていただくように申入れをしてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） では、町政懇談会に関してはございませんね。

[「関連で1ついいですか」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 関連で1点お聞きします。

高速道路の無料化の今話ましたが、住宅の賠償というより、借り上げ住宅、前年度の質疑応答の中で大熊、双葉がまだ続いていると。ただ、それは1年きりの措置だということで執行部から強く答弁があったと思うのですが、また今年度も多分続いていると思うのです。そうすると2年目です。そういうことで、富岡も浪江も一部帰還困難区域はあるのです。それで、借り上げ住宅を借りていて

も今度は料金は出なくなっているのです。もう2年目です、出なくなって。そういった不公平はどうやって改革すればいいのですか。執行部は、1年限りの延長ですよということを強く言っていたはずです、町長はじめ。2年目も続いているということはどういうことなのか、その辺中身が分かれば詳しく教えてください。といいますと、この高速道路の無料化とか、あとは健康保険とか、そういうものの無料化も今続いているけれども、段階的に切られていっている部分もありますけれども、何か町民は理解できないような方向に進んでいる部分もあるのかなと私は思うのです。何回もそういうことになったのでは困るということで、しつこいくらいに質問していたのですが、1年きりという話が2年も続いている。多分恐らくまた来年も続くのでしょうか、これ。大熊、双葉に関しては。その辺をちょっとお教えください。

○議長（高橋 実君） 住民課長。

○住民課長（猪狩 力君） ご質問いただきました応急仮設等の家賃、または共益費等無料になっているというようなことかと思います。こちらにつきましては、富岡町につきましては供与終了につきまして県の生活再建調整会議において復興公営住宅の整備完了による安定的な住まいの確保状況、それから応急仮設住宅退去者との公平性、安定的な住宅への移行の必要性などの諸条件を総合的に判断して、富岡町につきましてはそういう判断の下、決定され、その当時富岡と同様に終わるというような話が当時はあったと認識しております。ただ、そのときに浪江町と富岡町は同様な形で終わり、しかしながら大熊町、双葉町につきましては、一部地域において避難指示が解除されたものの、ごく限られた地域のみが対象となっているということからその供与が継続しており、引き続きというような形で続いたものです。なお、その判断につきましては、県で同様にそういった福島県生活再建調整会議等で検討がなされて、1年ごとにその判断がなされた結果、引き続き継続になったという認識でございます。状況は、そのようなことでありますが、それに対しまして町としましては、ほかの町村がそういうような判断で行われて継続しているというものでございますが、それについてはそういった認識でございます。ただ、このような差が生じたことについてどうなのかというようなことにつきましては、今現段階で何かそれに対する手立てがあるのかということにつきましては、なかなか回答が、今のところお答えできるところではございません。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 一年一年県の調整会議の中で判断していくということなのですが、そういうことをきちっと説明してくれれば私も納得いったのですが、しっかりと町の執行部では1年限りの延長ですよということを言っていましたね、町長はじめ。そうすると、我々も町民にそういう問い合わせがあったときにはそう言っていたのです。それが2年目も続き、また3年目も続いたら、どうやって答えればいいか分からなくなるのです。不公平が生じてくるのです、今課長が言ったように。同じ帰還困難区域で、片方はそうやって住宅補助が出ていると。片や帰還困難区域であってもそういう部分

が出ていないと。借り上げ住宅的なものを借りて家賃を支払っているかどうかは私分からないです、調べていないですから。だけれども、不公平は確かです。だから、そういう部分をきちんとしてもらわないと全て、住宅補助ばかりではなくて、何か町が弱くなつて答えを出されると町民が損していくような羽目になるのではないかなと思うのです。だから、その辺はしっかり県にも言ってもらわなくてはならないし、その辺は県から幾ら言われても町民の不利になるような選択肢は取らないでいただきたいと、そういうことを私は強く要望したいです。

○議長（高橋 実君） 回答は出せないね。同じでしよう。同じならば無理して答弁することない。進展するなら答弁して。

ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） では、町政懇談会の件に関してはこれで終わります。

暫時休議します。

休 議 (午後 2時46分)

再 開 (午後 2時57分)

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、付議事件2、放課後児童クラブ施設整備計画の一部見直しについての説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（猪狩直恵君） 放課後児童クラブ施設整備計画につきましては、9月の中間報告時にいただきましたご意見を参考に内容を整理しまして、このたび基本設計がまとめましたことから資料をご提示させていただきました。子供たちが長い時間を過ごす施設でありますので、トイレへの配慮や解放感のある廊下に見直すことや玄関及び事務室を東側に移動させることで安全対策の向上を図ることといたしました。本日は、延べ床面積が増えた内容を含む前回からの変更内容をご説明させていただき、基本設計を確定していきたいと考えております。この後は、実施設計の取りまとめを行い、令和5年度当初予算に関連予算を計上してまいりたく考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

説明は、着座で失礼いたします。それでは、放課後児童クラブ施設整備計画の一部見直しにつきましてご説明申し上げます。9月7日の全員協議会でご意見をいただきましたので、そのご意見を参考に事務局で再度検討させていただき、平面図を一部変更いたしましたので、ナンバー2の1、配置図及びナンバー2の2、平面図の2枚の資料でご報告させていただきます。まず、ナンバー2、配置図を御覧ください。大きな変更点をご説明いたします。まず、大きく変わった点といたしまして、建物の玄関を建物の南側から東側に変更いたしました。理由は、学校から向かってくる子供たち、またお

迎えに来た保護者の確認だけでなく、救急車の動線も踏まえ、不審者対策と緊急時対応を考慮したためであります。双葉地方広域市町村消防本部の方にもご相談させていただいた結果、道路脇に救急車を停車して施設に入つてはいけないがよいというご意見もいただきましたので、このように変更させていただいております。また、入り口の変更に併せて不審者対策としてメッシュフェンスを移動しております。図面北側を御覧ください。駐車場につきましては、一方通行の表示を追加しております。以前の図面では、このような表示をしていなかったのですが、それぞれが好きな方向に車が進むことを防ぐため、一方通行というルールを設け、駐車場内での秩序を促し、事故等の防止を図るためにこのようにいたしました。

では、続いてナンバー2の2、平面図を御覧ください。前回説明しました西側を動の空間、東側を静の空間というコンセプトは一貫しております。西側の動の空間から説明させていただきますが、前回中央付近にありました多目的ホールを一番西側に移動しております。こちらは、音の対策で静の空間から距離を取ること、あと多目的ホールを大きく取りたかったことからこのような配置にさせていただいております。続いて、動の空間のトイレについてですが、こちらは男女それぞれのトイレにも車椅子の方などが利用できるトイレを設置しております。また、男子トイレにつきましては全て洋便器化しております。理由は、子供たちが周りの目を気にせずに落ち着いて用を足すことができるようという配慮からこのようにさせていただいております。

続いて、中央部分を御覧ください。中央には図書コーナーを設けました。ここでは、好きな本を手に取り、談話コーナーや児童クラブ室、子ども教室など、子供たちが読む場所を選択できるように中央に設置しております。東側の静の空間を御覧ください。玄関を中央部から東側に移動したことにより、事務室を一番東側の玄関側に、子ども教室は東側から中央寄りに移動しております。子ども教室の上側の教材庫につきましては、防音を兼ねております。その他子供の移動がしやすいように全体的に廊下を182センチから273センチと広げて、室内の手洗いの箇所なども増やしております。建物の外側の手洗い場につきましては、西側、南側、東側に1つずつ設置いたしました。多目的ホール、児童クラブ室、子ども教室のデッキテラスにつきましては、避難時を考え、スロープを設置いたしております。また、前回に比べ、倉庫のサイズも約16平米ほど増やし、十分に取らせていただいております。このような変更により、面積は前回から約132平米ほど増加した640.12平米となっておりますが、議員皆様のご意見を反映できたことで前回の案に比べ、子供たちが活動しやすい、安全で居心地のよい施設となっていると考えております。この案で実施設計を行っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

○議長（高橋 実君） では、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございますか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 2の1の配置図のこの入り口のところの車の想定が下の南側の伸縮門扉のところに1台、北側の駐車場のスロープから入ってくるほうに1台車が書いてあるのですけれども、これはどういう車を想定されているのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（高橋 実君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪狩直恵君） こちらは、緊急車両、救急車を想定した場合、このような入り方ができるのではないということで表示させていただきました。

以上です。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 緊急車両が入るのは分かるのだけれども、フェンスの北側から救急車が入ってくるパターンとフェンスの南側、玄関側に入ってくる救急車のパターンは、どういう救急車の使い方を想定しているのですか。

○議長（高橋 実君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪狩直恵君） どのような場合でも救急車は2通りのパターンで進入することが可能かどうかということで想定したものでありました。ですので、正面、一番南側の玄関前から入るときと駐車場側の入り口から入ってきた場合を想定して、両方考えておりました。

以上です。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 別にどちらからでも入れるからでいいのですけれども、どういう事故があって、何のときに救急車が来るのかと考えたら、例えば門扉、玄関側で入るときには、例えばグラウンドにいるときに何か起きたときに近くに救急車が入れるとか、このプラン、平面を見ると、段差さえつけなければ直接グラウンドにもある程度入っていけるような考えになっていると思うのですけれども、玄関以外のところに入ってきて、後ろに入ってきて、わざわざメッシュのところをストレッチャーなりなんなりを通して後ろに人を連れていくという意味がよく分からないのですけれども、そういう細かいところもちゃんと考えて、これが悪いということではなくて、非常に前から比べると使いやすくなっているのですけれども、使う側が、使っている先生方とかがどう使いたいかというのをよく話し合いをして、フェンスの位置とか、そういうところも決めてほしいと思いますので、ぜひとも、実施設計に入ればもっと細かくやるのでしょうかけれども、そういうところも考えて進めていただければなと思います。

○議長（高橋 実君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪狩直恵君） ありがとうございました。こちらに関しましては、運営する先生方ともしっかりと協議しなければならないと考えております。また、こちらを内部で協議するに当たりまして相談させていただきました消防本部からは、消防車自体の重さが結構あるので、このグラウンドに入ることはあまり望ましくないというお答えをいただいたものから、玄関周りのところで安定し

た地盤の中で救急車が止められるようにといふことも今の段階で考えておりますが、実際の使い方に関しましては再度詰めながら協議を重ねてまいります。ありがとうございました。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 今日また新たな案を見させてもらいましたけれども、全体で136平米増えるとか、倉庫も大きくしたと。大きさは、必要に応じた大きさにしないと手狭になってしまいますから、建築費が見合えばそれはそれでいいと思うのですが、前に私全協に出席できなくて、後でどうですかという話でいろいろ言わせてもらいましたが、それは何一つ生きていませんというのが現実です。ただガス抜きに聞いただけの話になってしまふのかなと思うのです。まず1つ、2の1の駐車場に、確かに安全を考慮して一方通行にするって分かりますけれども、確かに格好いい駐車場を造ると使い勝手は不便なのです。何で真ん中にこういうものを造るかということが私は腑に落ちないです。それも前に言わせてもらいました。あとは、既存樹木ということで、これは前からあるから残したいということだと思うのですけれども、これもそうなのです。不特定の親御さんが来たり待ったりする駐車場ですから、できるだけ広く、障害物がないように造るのが私はベターなのかなと思うのです。それをわざわざこういう細かくしているという意味が分からない。あとは、これも言わせてもらいました。こどもファーム、多分ここで畠なんかやるのだと思うのですが、これもこちらの既存樹木をこちらに移したほうがいいのではないか。というのは、やっぱり山から吹きおろしてくる風は冷たいですから。あと遊ぶことを考えてもやっぱりこの樹木はこちらに移したほうが、お金はかかりますけれども、いいのかなと私も提案させてもらいました。あと建物ですけれども、メインの玄関を東側に持っていて、後ろに大きな廊下を取ってくれたということで、この辺はすばらしいのかなと思うのですが、先ほど救急車のいろんな議論がありましたが、広域でできれば校庭には救急車は地盤が弱いからどうのこうの、そんなのとんでもない話です。校庭だったらどこでも入れます。あとは、中には談話コーナー1、この辺から後ろの駐車場を見るようにしたほうがいいのではないかという提案もさせてもらいました。全然この辺も変わっていないと。後ろの駐車場は見えるほうがいいのではないかですかと言ったのは、最近も一連でやっぱり子供置き去りとか、いろんな問題が出ています。そういう意味でいったら、この談話コーナーあたりはやっぱりこの辺からも後ろに出れるようにして、透明のガラスにして後ろも見渡せればいいのかなと。それで、今度多分東、西が長くなりましたが、長くなつた分をここの中庭、談話コーナー1のところの3.64メートルを例えば5メートルとか、そうやって広く開けることによって駐車場が一目瞭然に見渡せると。といいますのは、皆さん知っているかどうか分からぬでけれども、富岡でも置き去りがありました。分かっていますか、誰か。その置き去りがあったのは富岡保育所で、もう随分前です。バスの中に子供を置き去りにして、多分寝っていたか何かしていたのでしょう。その子供は、目を覚まして窓を開けて、バスから降りて自宅まで歩いて戻ったのです。子供の足で3キロも4キロも。そういうことが現実的に富岡でもあったのです。皆さん分かっていますか。多分分からぬでしょう。内内で済ませましたので。そういう意味から言う

と、やっぱり死角になる部分は余りつくらないということが私は基本だと思います。中の使い勝手に関しては皆さんが相談して、皆さんが使う人を一番考えてやっているのだと思いますので、使い勝手については私は何にも言う気はないです。ただ、そういう安全対策に関してはもう少し考えてもらわないと、わざわざ駐車場に、中に車が入れない部分、お金をかけてつくったりなんてする必要ないでしょう、これ。だから、全体で言わせてもらうと、前とそっくり同じことを言っていますけれども、何一つ生かしてもらえない。ということは、こういうことをやっていても何の意味もないということだ。皆さんに言ったことは生きているのか、この図面に関して。その辺が聞きたいです、私。

○議長（高橋 実君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪狩直恵君） 細かい説明が少なくて申し訳ございません。まず、配置図の北側駐車場でございますが、こちらは安全確保していきたいというところで、一方通行で利用していただきたいという考えがありました。安全対策をしっかり取るようにということもありましたので、中には少し小高くなった緑地帯を設けながら、間違っても無謀な運転をしないようにということで、真ん中に目印の意味をつけながら小高い緑地帯を残したところでございました。十分周りの広さも確保しながら、この矢印のように進んでいただきたいというところで残させていただきました。

また、既存の樹木でございますが、こちらは北側の部分と学校側にございます。こちらも檻の木が植わっておりまして、本数もありましたので、こどもファーム、西側に風対策、日よけ対策というところで移植というお話をいただきまして、検討した結果、既存の樹木を動かすのには高額な金額がかかるということから、必要なこどもファームの周りには新規で植樹というところで子供たちの使い方、日の当たり方、風の入り方をこの施設を使っていく中で適正な位置に考えていきたいとは考えております。また、北側の既存の樹木につきましては、こちら北側の部分に住宅も大分増えてきておりますので、建物の少し目隠しというところもあり、残させていただければということで考えておりました。現在剪定をして、木は少しコンパクトにしております。

また、建物の平面図でございますが、こちらご指摘いただいた内容で廊下を十分安全確認を取りながら、子供たちが十分擦れ違えるような広さ、また北側に倉庫やトイレを準備しているものですから、南側の部屋とのあまり距離感があると暗くなってしまうのではないかというご意見もいただきましたので、今回広げさせていただいておりました。また、談話コーナーのところで後ろの駐車場をというところは、こちらは窓をやはり設置しております、こちらからは駐車場が見えるようにはしていきたいと思っておりました。ただ、外からの出入りというところは、東側の玄関を基本にあまり増やさずに使っていきたいというところで、この中庭のところから出入りすることは今回断念したところであります。なかなか取り入れられる内容とちょっと難しかった部分等ございましたので、説明が不十分であつたりしたところは申し訳ございませんでした。

あと1つ前回からのご指摘の中で取り入れられなかつたところなのですが、シャワーユニット、前回男女別に1つずつ必要ではないかというお話をいたしました。こちらも内部で検討しまし

た。こちらのシャワーユニットに関しては、トイレに間に合わずに粗相した際などの衛生上の理由から準備したいと考えておりましたので、既に設置している学校の実績なんかも確認いたしました。その実績の中では、粗相しての利用実績がこれまでなかったということから、検討を重ねた結果、この施設に設ける設備としては男女別に設けることではなく、1か所の共用というところで設けていきたいというところで、シャワーユニットに関しては現状のままというところでさせていただければと思っております。それ以外に関しては、手洗い場の増設、それは室内、屋外もですし、静の空間に対する動の空間の音の配慮というところも工夫させていただいていると思います。ちょっと足りない部分はまだあったかと思うのですが、ご理解いただければと思います。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） まず、駐車場の件ですけれども、安全対策を考えるのであれば、真ん中にこんな構造物を造る必要ないのです。真ん中に構造物を造って一方通行にすれば、お互いに車同士はぶつからないかもしれない。だけれども、構造物があればこういうところにぶつける可能性があるのです。そういうことで言っている。まさか駐車場に入ってくる人をこういった一方通行にしないとぶつけてしまったりするというのは普通は考えられませんので、ただ安全対策としてラインなどを引いて一方通行にすると、そういうのは私は大いに結構だと思います。あとは、樹木の移動は高額に金がかかるから移動はしないって。それで、では何で百三十何平米も増やしたのですか、予算のことを考えるのなら。そうでしょう。あと、真ん中を小高い丘にしたいと、縁なんか配置してと言っていますけれども、こうやってしまうと全て駐車場が死角になってしまうでしょうということを言っている。子供の安全対策は一つも考えていないでしょう。先ほど説明したでしょう。富岡でもあったでしょう。多分誰も分からぬのでしょう、そういうことがあったの。分かっている人はいますか、誰か。現実に起きているのです、そういうこと。小良ヶ浜の子供で、小良ヶ浜まで歩いて帰ってきたのです。それまで気がつかなかつたのです。保育所の子供の足で小良ヶ浜まで歩いてきたのです。誰も気がつかなかつたのです。そういうことが現実的にあったのです。だから、子供の安全対策を最優先で考えれば、やっぱり後ろでもできるだけ死角にしないほうがいいのではないかと私は言っている。この建物の談話コーナー1、これ3.64メートル、2間です。これ奥まっていますから、駐車場なんか真っすぐ行った部分に2台か3台しか見えないです。こうなったら、談話コーナーのほうがずっと空いていますから、この西側の動の空間をまたずっと上に上げてくれれば、ここを4メートルでも5メートルでも空けられると思うのです。それを言っているのです。あとは、建物内部に関しては皆さんいろいろ相談してやつたのだと思いますので、使い勝手のよさ、その辺は使う人が一番だと思います。ただ、先ほどユニットシャワーという話がありました、2つあれば一番いいことなのでしょうけれども、1つで対応できるのではないですかということで、1つで対応できればそれはそれでいいです。あとは、見たところ全然非常口もないです。あとは、玄関の入り口なんかは多分大きなガラスの自動扉か何かになるのでしょうかけれども、こういう部分でも何でも、窓のガラスでも何でも耐圧ガラス

にするとか、多分そこまで考えているのだと思いますけれども、子供だから遊んで何やるか分からぬですから。そういうところに子供の安全対策で配慮しなくてはならないのではないですかと私は言うのです、一つ一つ。私の言いたいのはそれだけです。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか、質問する人。

4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） 私は、前回の9月中旬の報告から今回の本基本設計の図面を見て、かなりよくできているのかなと感じたところであります。ただ、今9番議員のお話のように、何点かはまだ改良の余地はあるのでしょうか、そもそも今回こういうふうに基本設計が整ってきた段階で私が心配しているのは、お金の話がありましたが、ちょっと横にそれますが、そもそもこれを造るに当たっての大まかな原資といいますか、交付金等はどのくらい取り入れられるのか、全部町の単費なのかというのと、あと現在二小の体育館でやっている運営体制、スタッフ、この予定でいくと現在から1年半後ぐらいには開所予定とのお話ですが、スタッフの配置であるとか運営体制はどのように考えているのか。ある程度今9番議員の言っていた安全の担保という形もスタッフの数を充実することによってできるのではないかと思うのですが、その辺お聞かせください。

○議長（高橋 実君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪狩直恵君） まず、こちらの建物を建設していくに当たっての財源でありますが、補助金、廃炉交付金を予定しております。ですので、100%廃炉交付金を建物の工事に関しては使っていきたいと考えておりました。また、令和6年度の運営体制につきましては、現在の運営を令和4年度から3年間の委託ということで業者を選定しておりますので、ここが開所されます令和6年度は現在運営している株式会社アンフィニの運営で運営していくことになります。現在は、40名の定員の中で先生の配置をしておりますが、こちらの施設は規模を定員80名と想定しております。こちらに関しましては、実際の利用人数を取りまとめをしながら、令和6年度の子供の数が確定し次第、運営者では先生の配置をしていくということで、十分な体制を取っていくことは今から協議はしておるものであります。あとまた先生方の人的な確認だけでは足りないような部分に関しましては、屋外に関しましては防犯カメラをつけるなどの配慮は考えていきたいと今の段階で考えております。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） おおよそ課長のお話で今分かったのですが、最後の1年がアンフィニとの業務委託契約というか、契約年数が重複するので、その後任というか、新しくなった施設に行ったとしても、その中で運営委託先のアンフィニとの人員、スタッフの増員であるとか補充等々は、規模も当然大きくなるわけですから、可能なのですか。今のお話ですと、その辺よくはっきり分からなかったのですが、その辺をもう一度お聞かせください。

○議長（高橋 実君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪狩直恵君） 現在アンフィニに関しましては、定員40名の規模での運営を委託し

たいということでプロポーザルを行いました、業者を選定しておりました。こちらの施設は定員80名ということで、倍にはなりますが、最初から今80名入る予定とは想定しておりません。現在小学校の人数が全員で今40名ということですので、この後の増え方、またこちらを利用する人数がこの全児童の中のどのくらいの割合になるのかということも含めながら、アンフィニとはこちらでの運営の体制は基本設計、実施設計を固めていく中で、工事に着手する間でも細やかに協議をして詰めていきたいというところで、令和5年度しっかりと運営を詰めていきながら令和6年度に向かいたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） 私もちょっと安全的な面というか、9番議員と同じところなのですけれども、駐車場につきましてはやはり真ん中のロータリー的な形になってしまふと、私も郡山の幼稚園に子供を預けていたときがありまして、やはり駐車場が狭くて、みんな帰る時間って一緒なので、迎えに来られる保護者の方がそこで渋滞したり、駐車もできなくなったりと。なるべく入りやすくて出やすいような形にはしていただきたいなと思っているところです。この既存の樹木につきましても、もともと富岡小学校、一小などで何か植樹されたとか記念のものでないのであれば、できるだけこういったものは排除して、入り口、進入口もできるだけ広く取っていただきたいなと思うところです。

あともう一点、多目的ホール、こちらにつきまして広くなつてよかったです。ただ、多目的となつてしまふと往々にして非常に使いづらい、何に使っていいか分からぬような状況にならないように、多目的ホールの使い方もしっかりと検討した上で、せっかく広くして使いやすくなつたと思いますので、そういうところも考えてやっていただきたいと思います。

また、この48帖というのがどのくらいの広さか想像はつかないのですが、なかなか子供たちが一生懸命動く、遊び回るにはやっぱりまだ小さいのかなとは思うところですけれども、そういうところも踏まえてしっかりとこの多目的ホールがただの多目的なものにならないように、運営の中でもしっかりと目的をある程度事業計画の中に持たせて、しっかりとこのホールを使っていただきたいと思っています。本棚もつけていただいたところなのですけれども、私としては少ないなと思うところで、この多目的ホールにでも移動できる書架などあれば、もっとたくさん本も見れるし、多目的ホールが図書室のような部屋にもなりつつ、遊べるスペースにもなりつつ、そういう運用の方法をぜひ考えていただきたいなと思っているところです。

あと最後、予算の話が出ましたが、廃炉交付金につきましても数年後なくなってしまう基金であります。この施設については、将来の町民の方が使っていくものですので、我々の世代で一括で払うという考え方もあるのですけれども、将来にわたって使っていく施設ということであれば、借金をしてこれからそういうふうな形で建物を建てていかないと我々の世代で基金を全て使い切ってしまう、そ

ういった危険もありますので、そういったところをどのようにお考えなのか教えてください。

○議長（高橋 実君） ほかに質問います。

では、答弁よろしく。

教育長。

○教育長（岩崎秀一君） まず、中の運用の仕方について基本的な考え方をご説明したいと思います。

ここに多目的ホールと書いたのは、ここは普通だったらば遊戯室とか運動場、運動室と書くのですけれども、そうやってしまうと活動が限定されるよなという頭があったのです。ですから、多目的という言葉を使うことによって運動でも使えますよ、イベントでも使えますよということで、わざと私がここを運動場ではなくて多目的ホールにしてくれと。そのときそのときの子供たちの様子、活動によつていろいろ使えるからねと。ただ、今第二小学校の体育館はすごく広いです。ですから、子供たちは一生懸命遊べています。でも、雨が降った場合にやっぱり屋内で少し体を動かしたくなる、子供は。そのために、ここにあるのは卓球台が3つあるとイメージしてください。3つ入ってこのくらいのスペースが取れますよということで、卓球台が3つ入る広さになりますので、子供たちが雨が降った日に座っているのがちょっと飽きてきたなと思ったときに、軽く体を動かすくらいのスペースは取れているだろうと思っています。あともう一つは、なぜここに造ったかというと、前にも説明したのですけれども、近隣施設の公共施設を活用するという考え方もありました。なので、もし広いところで遊びたいのあれば、部活動に影響がなければ体育館も使えますし、富岡中学校の校庭の芝生を使うこともできます。それから、小さい子供がいて屋内で遊びたいといった場合には、近くにわんぱくパークもあります。ですから、そういうことにも活用することを仮定してこの多目的ホール、ここはあくまでも一生懸命勉強した子供たちがちょっと疲れて体を動かしたいなと思ったときに使えるような、そういうようなスペースで考えておりました。ですので、今議員がおっしゃったとおり、この運用の仕方については運営する側、それから教育委員会としての考えをしっかり持って、こうして子供たちを育てたいので、こういうところはこう活用してほしいのだということはしっかりと伝えて、令和6年の3月から運営できるようにしたいと考えております。

中の運用の仕方についての説明は以上になります。

○議長（高橋 実君） 答弁漏れはないか。

教育長。

○教育長（岩崎秀一君） 駐車場について、いろいろと考えました。本当は何もなくて広いほうが絶対に安全だろうという考え方もありましたけれども、広ければ広いで保護者はいろんなところに車で走っていくのではないかなという危険性も考えたのです。ですから、私が考えたのは外国の、駅前にあってぐるっと回る広場なんていうのを見たことはございますでしょうか。真ん中にちょっとした噴水みたいなのがあって、こうやって回ってこうやって出していくのだよというのをちょっとイメージして、ここは低くていいから、中にこういうのがあると絶対みんな意識してスピード緩めるよな、スピ

ード緩めるからぶつからない。私たちとしては、何かあったほうが一方通行の目印にしやすいので、いいのかなと考えたので、ではそんな高いのは要らないから、何か真ん中にこんなのがあったらいいかなと考えてこれはつくってしまったものになります。ですから、安全対策についていろいろな考えがございましたので、今の考え方ももう少し持ち帰ってみたいと思っています。

それから、この木なのですけれども、いろいろと調べた結果、記念樹ではないということが分かりました。ですので、最初はここは切ろうかなと思ってはいたのですが、私見に行くと格好いいのです、あの木が。すごくコマーシャルに出てくるような木があって、あそこにあることによってちょっと安全面は危ないとは思っているのですけれども、天気いい日にあの下に行くと日影ができる、気持ちよさもあったよねという。そんなのがあって、だから伐採するという考え方もありました。伸び過ぎたので、切ったところ、意外といい日影ができたかなという。なので、ここがなくなれば入り口が広くなるということは十分分かっています。ですから、いろんなことを考えまして、いろんな意見があつたので、最終的に相談を受けたときに、ここは残しておいてもいいのではないかと確認したのが私の意見であって、ただ今のご意見を聞いて、やはり入り口は広いほうがいいとか、もっと安全対策を考えたほうがいいのではないかというご意見をいただきましたので、これはもう一度この駐車場に関しては事務局で検討の余地ありだなと考えております。

私の答弁は以上であります。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○参事兼総務課長（林 紀夫君） お金の話を聞いていただいて、ありがとうございます。40坪ほど増えておりますので、整備費用で多分5,000万円から8,000万円の間ぐらいまで事業費は膨らむんだろうと。そのほかのことを考えると、多分前回想定よりも1億円ぐらいの事業費増となるだろうという計画になっております。ということで、廃炉交付金を使うというようなお話がありましたけれども、これも財源内訳をこれから整理しなければならないといった状況になっております。その上で起債をしてはどうだというお話がございました。当然それも有効な手段でございます。将来にわたって皆さん方が使っていく施設であるから、将来使う方々が少しずつ負担するという起債という方法も当然だと思いますけれども、現段階においては、少し起債を抑制した時期を町財政としては置いておいたほうがいいだろうと思っておりますので、まずは廃炉交付金その他の基金、それから一定程度自由に使えるお金の財源振り分けをしながら整理していきたいというところでございます。

もう一つ起債の話で、ついでみたいな話になりますが、これから実は、例えば公共下水道、その他下水道施設等々については更新の時期を迎えてきております。他団体ではございますが、水道企業団施設についても更新の時期を迎えております。そういうことを考えると、少し起債については今のところ抑制をしてそこに備えておいたほうがいいだろうなという財政的な考え方もありますので、参考まで申し添えます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。多目的ホール及び起債につきましては、ぜひいろいろと検討していただきたい、将来にわたって富岡町の財政、もしくは児童クラブが長く運営できるよう進めさせていただきたいと思っております。

駐車場につきまして、私ちょっと素人なので、分かりませんが、この進入口について、回して進入口から出すという形がいいのか、そのまま一方通行だったら一方通行のまま真っすぐここを突っ切つて出せるような設計ができるのか。そうすればこの間のロータリー的なものであっても、運転が苦手な方でもスムーズに出る、入るができるのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋 実君） 技術の面を見てくれている都市整備課で答弁できれば。

渡邊係長。

○都市整備課下水道係主任兼係長（渡邊修二君） 駐車場の進入の仕方、それから出口の考え方ですけれども、今佐藤議員のおっしゃいましたやり方は、技術的には可能かと思います。道路との高低差がありますので、あと歩道を突っ切るような、そういう出口になりますので、その辺の歩行者との取り合いというのもあるかなと思っていまして、今のこの出口、入り口が一緒に集約した形が歩行者との干渉が1か所にまとまっているということもありますし、このほうが自然かなと案を今のところまとめているところでございます。この駐車場の中が一方通行で使いづらいという話もいろいろ出ている中ではあるのですけれども、幅を7メートル取っているというところが、かなり広い通路を確保しているというところは申し添えたいなと思っておりまして、使いづらくなるようなというよりは、発想としては逆に事故を防止するために、スーパーの駐車場のようなところでいろんな方向に走ってしまうような駐車場ではなくてというのがこの提案の趣旨でございました。いろいろ今ご意見いただいた中で、また再度検討を進めていきたいというところでございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 副議長、関連。

○副議長（堀本典明君） 議長、どうぞ。

○議長（高橋 実君） 関連で財源の件なのだけれども、東電補償、王塚の児童館と岡内の児童館だったか、2か所ぐらい、幾らずつ東電の補償で入ったのだが、今分からないから次の12月の8日の全協まで。前もこういう話になったとき、何々で何ぼ回収になったのだという聞き方しているのだけれども、俺は。できればこういうとき、財源必ず出てくるのだから、岡内と王塚のやつで幾らずつ入ったというのも用意しておいてもらいたいのだ。以上、お願いしておきます。

ほかに。

5番、高野匠美君。

○5番（高野匠美君） 駐車場の話なのですけれども、私は注意するものがあると注意してスムーズにいくのかなって。なぜそう言うかと。昔二小に勤めていたときに、二小の玄関寄りに桜の木があつ

たのですけれども、こちらの給食センターのほうはがら空きだったのです。業者はもう慣れっこになってそこに平気で車を止めていたのですけれども、ある日頭から突っ込んでしまったので、バックしようとしたら、ゴトッという音がしたと思ったら子供がひかれたのです。あったのです、それは事実。ランドセルで何とかあれだったのですけれども、骨折で運ばれたというのがあるのです。慣れっこになって、ここは大丈夫だとなってしまうと注意を怠るのではないかなど私は思うのですけれども、そういう注意するものがあると人というのはやっぱり注意して、その都度そうならないのかなという感じを受けたというのが1つと、もう一つはこの静養室というのは事務室から入っていって行くのか、独自に入る部分もこちらからあるのだろうけれども、私は静養室というのは玄関に近い場所にあったほうがいいのではないかなど感じたのです。子供が熱を出した、何したといったとき、親御さんとしてはすぐ連れていけるような玄関というか、廊下から行くとか、何か救急になったとき玄関からって、さっき救急車の人も入るようなことを言ったので、どうなのかなというのが1点ありました。その辺は、どういう考え方でこうなったのだと教えてください。

○議長（高橋 実君） 教育総務課長。

○教育総務課長（猪狩直恵君） 駐車場の件、ありがとうございました。再度こちらに関してはいろいろな考えがあるということで、再度設計士とも相談しながら考えていきたいと思います。

また、静養室でございますが、こちらはグラウンドだけがをした場合ということも想定しまして、グラウンドからも入れるようにというところで、こちら事務室の中のグラウンドに面したところ、またこちらから先生が看護しやすいというところで事務室の入り口ということを考え、また出入りというところでは玄関口に近いところということで東側に持ってきたという考えがありました。ですので、グラウンドに面した窓につきしましては掃き出し窓という、下まで全部すぐ外に出られるような状態にしておきたいという部屋で考えておりました。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにありませんか。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） この設計でどこをどうしてくださいという意見ではなくて、私はいつも同じ設計事務所だなと思って見ているのです。やはりアイデアというのは、いろんなアイデアがあると思うので、できれば2社、3社からいろんなアイデアをもらいながらその中から採用してみるのもいいのかなと。建物構造に強いところと、あとは安全性を考えたところに強いところとか、不審者対応に強いところとか、いろいろ設計事務所の目のつけどころ、専門家は専門家なりに何かいい案があるのかなと思うのです。そういうときに、富岡町の発注の建物の8割、9割がこの会社だというと、担当者同士マンネリになってきて、あなたが言うならそうだよねというような感じではなくて、その辺ぴりぴり感を持ってやれるような、お互いに業者も競争力が働くような、そういう意見をもらうのもいいのかなと思うのですが、教育長、その辺どうでしょうか。

○議長（高橋 実君） 執行部からは今の質問に答弁出せる。入札だから。

[何事か言う人あり]

○議長（高橋 実君） 答弁は求めません。頭に入れておいてください、今7番議員の言ったことは。

[「これプロポーザル」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） これプロポーザルか。

[「はい」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） では、答弁求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（猪狩直恵君） 今年の5月、プロポーザルで設計士を選んでおるというところで、2者から応募がありました。その中、選定の結果、こちらの設計事務所に決まったという経緯がありました。

以上です。

○参事兼総務課長（林 紀夫君） 答弁漏れ、すみません。

○議長（高橋 実君） 何に対して答弁する。

○参事兼総務課長（林 紀夫君） ご指摘に対してです。

○議長（高橋 実君） 総務課長。

○参事兼総務課長（林 紀夫君） 建築設計に限らずの話になりますけれども、事業者の方々と緊張感を持って付き合うようにということでございます。そのご指摘についてはしっかりと承りまして、各課そのようなことでもう一度お話をしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） 7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 今議長から入札に関係することだからということで、それはそれで理解します。ただ、予備知識として役場職員でも、議員もそうだけれども、特別な職業に就いている人以外は予備知識がないわけだ。そういうときにアドバイザー的に意見をもらいながら、こういうところに、例えば入札で決まった後でも結構ですから、こういう着眼して設計してくださいよと、子供の安全とか、今置き去りとか何かあるけれども、そういうときに建物の指令塔はやはり事務室になるわけだから、事務室から全てが一目に見れるような設計にしてくださいとか、やりようはあると思うので、そういうところに気をつけてお願いします。プロポーザルだったということは、私失念していましたので、申し訳ないです。ありがとうございます。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） ありがとうございます。私も駐車場で、皆さんお話ししているので、9番議員がおっしゃったように、何もないのもありかなという考えもしていたのですけれども、やはり障

害物があったほうがスピードの抑制にはつながるだろうというところは私も考えていました。これなので、非常に抑制効果はあるのではなかろうかと思いますが、出入口が狭いのかなと。中は、7メートル取られていると思うのですが、これ恐らく40台分駐車場がないので、集中すると思うのです、お迎えの時間のタイミングって。そうすると、路上に少し停車しなければいけなくなってくると思うので、出入りが窮屈になってきてしまつて、そこで事故、中でお子さんの安全を確保するというのは、こういったロータリー形式にしてある程度できるのかもしれませんけれども、出入口で車の接触事故等というのはもしかするとあるのかなと感じましたので、この辺り。

あと既存の樹木というのは、今環境などさくなっているので、あまりばんばん木を切るのもどうかなというところもあるのかなというところは察するのですが、その辺含めて出入口にもう少し余裕持たせて、出入りが多分頻繁になる時間帯があると思うので、その辺気を遣っていただいて見直し。私は中のロータリー的なものはスピード抑制には効果があるのではなかろうかと思いますので、いろいろご意見あったので、その辺総合的にご判断いただければと思います。これは要望しておきます。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） なければ、この件に関しては何度か全員協議会で審議いたしましたので、この程度にとどめたいと思います。本日いただいた話を精査して、12月8日の全員協議会で理解してもらえるようにしておいてください。日程的に早めたいというのであれば、ちゃんとしたたき台をしつかりつくつて町長から事務局に要望を出してください。皆さんの日程もありますので、よろしくお願ひいたします。

次に、その他に入ります。執行部から何かございますか。

総務課長。

○参事兼総務課長（林 紀夫君） 皆様、お疲れさまでございます。今後において開催をお願いしたい臨時議会について、お話をさせていただきたいと思います。

1つ目は、人事院勧告に伴う職員給与等の改正というところが必要なことから、今月末に臨時議会を開催ということでお願いをしなければならないということなのですけれども、現時点では法改正、まだ参議院を通っておりません。今の状況ですと、議案の整理、それから作成を考えると今月末の臨時議会には間に合わないかなという状況でございます。間に合わないということになれば、12月定例議会の中で関連議案を追加させていただいてご審議いただくというようなことになろうかと思います。それも視野に入れながら今後の動きを見ております。間に合えば11月の末に臨時議会をお願いしたいと思っております。

2つ目につきましては、野菜集出荷施設の建設設備工事の請負契約の締結に対してのご同意でございますが、これを12月の末にいただくための臨時議会というのを開催したいとお願いをするところで

ございます。この事業は、福島再生加速化交付金を財源として動かしておりますけれども、事業規模から单年度での完了が困難ということで、従前より国に複数年での事業実施を協議申し上げておりました。協議が調った後に進めようとすると、福島県の予算も複数年度、2か年度またがるような予算にしていただかないと動けないものですから、これが県の定例議会が終わった後、可能となるというような状況になっておりまして、ということで12月の末に、1件ではありますが、臨時議会の開催をお願いしたいというところでございます。なお、12月定例議会についてはですが、職員の定年延長に関する条例の一部改正議案、そして定年延長に伴う職員定数を見直さなければならないということで、職員定数を見直す条例の一部改正議案というのを予定しておりますので、このことについてはご承知おきをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） ということですが、総務課長、これ人事院勧告のやつは参議院で通っても通らなくても効力が発効するのは12月1日から。

○参事兼総務課長（林 紀夫君） 通らなければその後になりますけれども、遡るというか、遡及する形になります。

○議長（高橋 実君） これ土壇場までは日程が分からなくなると、そんな二、三日前に通ったから11月末に臨時議会開いてくださいといつてもなかなか皆さん大変だ。

○参事兼総務課長（林 紀夫君） おっしゃるとおりだと思っておりまして、加えて申し訳ございません。我々も二、三日で議案の整理、作成できませんので、ここ1週間がリミットかなと思っているところです。この1週間の中で動きがなければ、もう申し訳ないですが、12月定例議会の中で追加提案させていただくということになると思います。

○議長（高橋 実君） そうしたら、ぎりぎりで情報をつかんだら議会事務局と協議して教えてください。

ということですので、皆さんもその旨了解しておいてください。とにかく今日の児童館の件はいろいろ出ているのだからよく精査して、書き取っていると思うけれども、皆さんただ単に、今日渡された図面とか見て言っているわけではないですから、とにかく子供らを預かるのだから、特に9番議員が言っている、大人が子供らがどこにいるのか分からないようなのでは困るし、ましてや残されて小良ヶ浜まで歩いていくっていうのって、これ俺が親だったら黙っていない。とにかくどこを見ても四方八方から確認できるような建物であって、駐車場にしたってあればいいのはなくたっていいのだから、そこら辺もよく考え方直してみんなが納得するような事業計画にまとめてください。よろしくお願いしておきます。

議員からは何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） 以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会といたします。

閉会 (午後 3時57分)